

金沢市・文京区の友好交流都市協定の締結について

1 友好交流都市協定の目的

金沢市と文京区は、相互に歴史的、文化的なつながりが深いことから、平成30年8月8日に友好交流都市協定の締結に向けての覚書を結び、さらなる交流を進めてきたところである。

この度、両都市の友好の絆をより深め、魅力と活力にあふれたまちづくりをともに推進するため、金沢市と友好交流都市協定を締結する。

2 協定書

別紙のとおり

3 友好交流都市協定に係る調印式

日 時 : 令和元年8月4日(日) 14時30分
場 所 : 宝生能楽堂(本郷1-5-9)
参加者 : 金沢市 (市長、市議会代表、市職員)
文京区 (区長、区議会代表、区職員)
来賓 前田 利祐氏(前田家18代当主)
徳田 章子氏(徳田秋聲御令孫)
宝生 和英氏(宝生流二十世宗家)

4 その他

調印式に続き、区民能楽鑑賞会を実施する。

文京区・金沢市友好交流都市協定書(案)

文京区と金沢市は、江戸時代に現在の文京区の地において加賀藩上屋敷や中屋敷が置かれ、また金沢市出身の徳田秋聲、泉鏡花、室生犀星など多くの文化人ゆかりの地や加賀宝生のルーツである宝生流の能楽堂が文京区内に存するなど、相互に歴史的・文化的なつながりが深い都市です。

こうしたつながりを大切にし、互いの文化や地域性を尊重しつつ、さらに絆を深め、末永い友好関係を築くとともに、住民間及び都市間の交流を推進し、両都市の活性化を図るため、ここに友好交流都市協定を締結します。

今後、両都市は、住民相互の活発かつ持続的な友好交流が行われるよう、幅広い分野において相互協力を行い、両都市の発展に努めていきます。

令和元年8月4日

文京区長

金沢市長